

事業計画（宮城県石巻市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	50地区海岸
被災した地区海岸数	46地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	17地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	46地区海岸

② 堤防高

9月9日に堤防高を公表※。

追波湾：T.P.	8.4m（対象津波：明治三陸地震）
雄勝湾：T.P.	6.4m（対象津波：明治三陸地震）
雄勝湾奥部：T.P.	9.7m（対象津波：明治三陸地震）
牡鹿半島東部：T.P.	6.9m（対象津波：明治三陸地震）
牡鹿半島西部：T.P.	6.0m（対象津波：チリ地震）
万石浦：T.P.	2.6m（対象津波：チリ地震）
石巻海岸：T.P.	7.2m（対象：高潮）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、12月までに策定することを目指す。

これに基づく本復旧の工事着工については、復興計画や他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧の工事完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 成果目標 平成23年度

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した地区海岸において、12月までに復旧する施設の概要計画策定※¹を目指す。

・3地区海岸において、本復旧の工事着工※²を目指す。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画(石巻市)

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
雄勝漁港	1,861	防潮堤、護岸	4.11	9.70	—	H23.12	H24.4	H24.10	H28.3	・概略設計
網地漁港	141	防潮堤	4.80	6.00	—	H23.12	H24.4	H24.10	H26.3	・概略設計
福貴浦 漁港	165	防潮堤	3.25	6.00	—	H23.12	H24.4	H24.10	H26.3	・概略設計
桃ノ浦 漁港	437	堤防	4.42	6.00	—	H23.12	H24.4	H24.10	H26.3	・概略設計
渡波漁港	726	防潮堤	6.20	7.20	—	H23.12	H24.4	H24.10	H26.3	・概略設計
石巻漁港	596	防潮堤	6.20	7.20	完了	H23.12	H24.4	H24.10	H26.3	・応急復旧 ・概略設計
北上漁港	268	護岸	4.10	8.40	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
長面漁港	2,590	護岸	2.60	8.40	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・応急復旧 ・概略設計
名振漁港	390	護岸	3.30	8.40	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
船越漁港	358	護岸	2.40	8.40	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
荒漁港	170	護岸	5.10	8.40	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
小島漁港	373	護岸	3.60	6.40	実施中	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・応急復旧 ・概略設計
明神漁港	629	護岸	3.60	9.70	実施中	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・応急復旧 ・概略設計
水浜分浜 漁港	597	護岸、防潮堤	3.60	6.40	実施中	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・応急復旧 ・概略設計
十八成浜 漁港	0	護岸	4.00	6.00	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
小淵漁港	526	防潮堤	3.20	6.00	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
給分漁港	255	護岸	4.00	6.00	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
大原漁港	377	防潮堤	4.00	6.00	実施中	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・応急復旧 ・概略設計
小網倉 漁港	522	防潮堤	2.90	6.00	実施中	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・応急復旧 ・概略設計
侍浜漁港	150	防潮堤	4.70	6.00	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
折ノ浜 漁港	143	防潮堤	4.50	6.00	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
小竹漁港	171	防潮堤	4.20	6.00	—	H23.12	H24.10	H25.4	H28.3	・概略設計
白浜	1,300	護岸、樋門	4.50	8.40	完了	H23.10	H24.1	調整中	調整中	・応急復旧

地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定				H23予算での 実施内容
			被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	工事 着工	工事 完了	
長塩谷 立神	509	護岸、樋門	4.50	8.40	完了	H23.10	H24.1	調整中	調整中	・応急復旧
横須賀	708	護岸、突堤	3.00	8.40	—	H23.12	H24.3	調整中	調整中	・調整中
大谷川	530	護岸、防潮水門	6.20	9.10	—	H23.11	H24.2	調整中	調整中	・調整中
谷川	240	護岸、防潮水門	4.50	9.10	—	H23.11	H24.2	調整中	調整中	・調整中
大原	489	護岸	4.00	6.00	完了	H23.10	H24.1	調整中	調整中	・応急復旧
清水田	650	護岸	3.50	6.00	完了	H23.10	H24.1	調整中	調整中	・応急復旧
根組	140	堤防	6.20	6.00	—	H23.11	H24.1	調整中	調整中	・調整中
東侍浜	190	護岸	6.20	6.00	完了	H23.11	H24.1	H24.3	H25.3	・応急復旧 ・本工事
折立	580	護岸	2.60	2.60	完了	H23.11	H24.12	H24.3	H25.3	・応急復旧 ・本工事
長浜	1,539	堤防、護岸	6.20	7.20	完了	H23.11	H24.2	調整中	調整中	・応急復旧
仁斗田	135	護岸	6.20	6.00	—	H23.11	H23.12	H24.3	H25.3	・本工事
長渡		護岸(天然海岸)	—	6.00	—	H23.11	H23.12	H23.12	H25.3	・本工事
網地(仮)		護岸(天然海岸)	—	6.00	—	H23.11	H24.1	調整中	調整中	・本工事
雄勝港 立浜	586	護岸、胸壁、その他(水門、樋門、陸閘)	3.13	6.40	—	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	・詳細設計
雄勝港 大浜	513	護岸、胸壁、その他(陸閘、水門)	4.13	6.40	完了	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	・応急復旧 ・詳細設計
雄勝港 小島	461	護岸	3.63	6.40	完了	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	・応急復旧 ・詳細設計
雄勝港 伊勢畑・明神	820	護岸、その他(陸閘、樋門)	4.13	9.70	完了	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	・応急復旧 ・詳細設計
雄勝港 唐桑	922	護岸、胸壁、その他(陸閘、樋門)	3.63	9.70	—	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	・詳細設計
雄勝港 浪板	114	堤防、その他(水門)	4.83	6.40	—	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	・詳細設計
金華山港 金華山	112	護岸	4.40	6.90	—	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	・詳細設計
荻浜港 小積	417	護岸、その他(樋門、陸閘、水門)	4.53	6.00	—	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	・詳細設計
荻浜港 荻浜	364	胸壁、護岸、その他(陸閘、水門、陸閘、樋門)	4.53	6.00	—	H23.11	H23.12	H24d第1 四半期 以降	H28.3	・詳細設計
石巻港 雲雀野	1,517	護岸、離岸堤	4.53	7.20	完了	H23.7	H23.12	H24.3 以降	H25.3	・応急復旧 ・詳細設計 ・進捗状況によっては本工事

※被災後復旧高は、災害復旧事業等により復旧を予定している高さである。
 ※被災後復旧高は、県が公表した計画高と異なる場合がある。

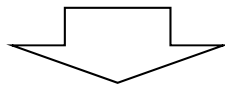
※概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。
 ※詳細計画策定とは、工事着工のための詳細設計の完了をもっていう。
 ※工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

宮城県沿岸の地域海岸分割図

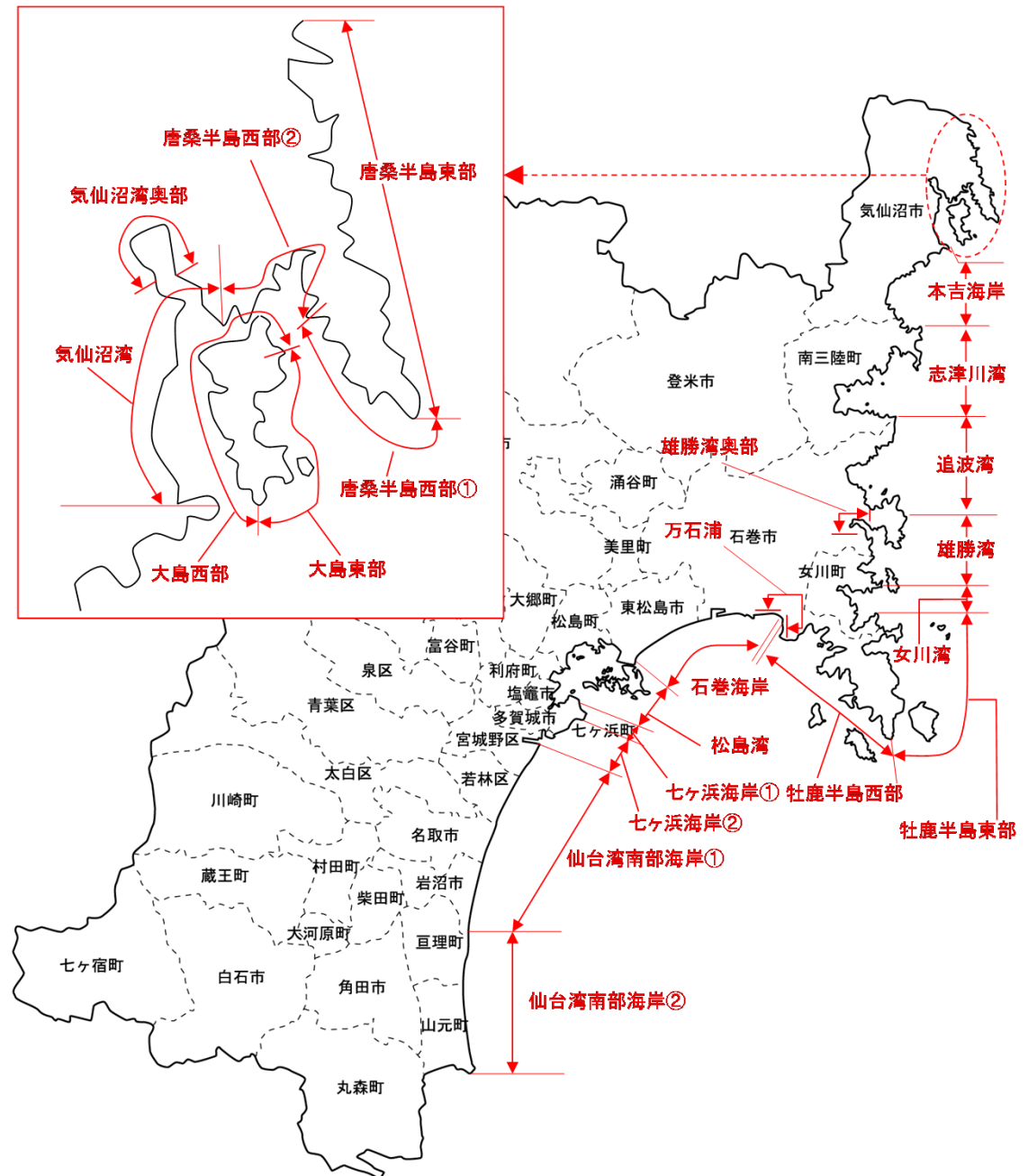
《宮城県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割



2. 河川対策

【国管理河川（旧北上川）】

- ① 旧北上川※¹では、153箇所（うち石巻市143箇所）で堤防の亀裂、沈下や護岸の崩壊等の被災があり、第一段階として、本年6月末（出水期前）までに、被災前の堤防形状までの応急対策を完了。
- ② 市街地を有する河口部については、緊急的な対策として、地盤沈下による高さ不足分（高潮に対応した堤防高）について大型土のうを6月末までに設置済み。引き続き、第二段階として、コンクリート擁壁等による対策を8月末までに完了し、被災前の堤防の高さを確保するとともに、平成24年6月末の出水期までに、護岸部等からの逆流防止対策を実施。
- ③ 河口部以外の被災箇所についても、平成24年6月末の出水期までに、被災前の堤防高まで復旧するなど、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
- ④ 9月9日に直轄河川にかかる河口部の海岸堤防の高さを公表。
石巻港海岸：TP7.2m
- ⑤ 今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、災害査定を年内に完了し、第三段階として、概ね5年で河川堤防の整備を実施。
- ⑥ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えるとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（6箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ⑦ 成果目標 平成23年度
平成24年6月末の出水期前までに、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
海岸堤防の復旧高等と整合を図る河口部の災害復旧については年内に災害査定を完了。
石巻市の復興計画と整合を図った治水対策（案）の策定。

【国管理河川（北上川）】

- ① 北上川※¹では、213箇所（うち石巻市89箇所）で堤防の決壊、亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、第一段階として、本年6月末（出水期前）までに、河口部右岸の長面地区を除き被災前の堤防形状までの応急対策を完了。
- ② 第二段階として、平成24年6月末の出水期前までに、河口部で高潮に対応した堤防高まで嵩上げするなど、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
- ③ 長面地区については地盤沈下により広範囲に農地が水没しており、早期本格復旧に向け関係機関と調整しているところ。
- ④ 9月9日に直轄河川にかかる河口部の海岸堤防の高さを公表。
追波湾：TP8.4m
- ⑤ 今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、災害査定を年内に完了し、第三段階として、概ね5年で河川堤防の整備を実施。
- ⑥ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整え、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（1箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ⑦成果目標 平成23年度
平成24年6月末の出水期前までに、被災前の堤防機能（沈下・液状化対策を含む）を確保。
海岸堤防の復旧高等と整合を図る河口部の災害復旧については年内に災害査定を完了。

【県管理河川】

- ① 1級水系北上川水系、2級水系定川水系など※¹、7水系26河川82箇所※²での災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い7箇所については大型土のう積み等の応急対策を完了。
- ② 平成23年内に、全82箇所の災害査定を完了予定。
平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整う9箇所の本復旧に着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに完了予定。
残る73箇所についても、設計、地元調整等の施工準備が終了した箇所から、順次、本復旧に着手。海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。

③ 成果目標 平成２３年度

○ 県管理区間（災害復旧事業）

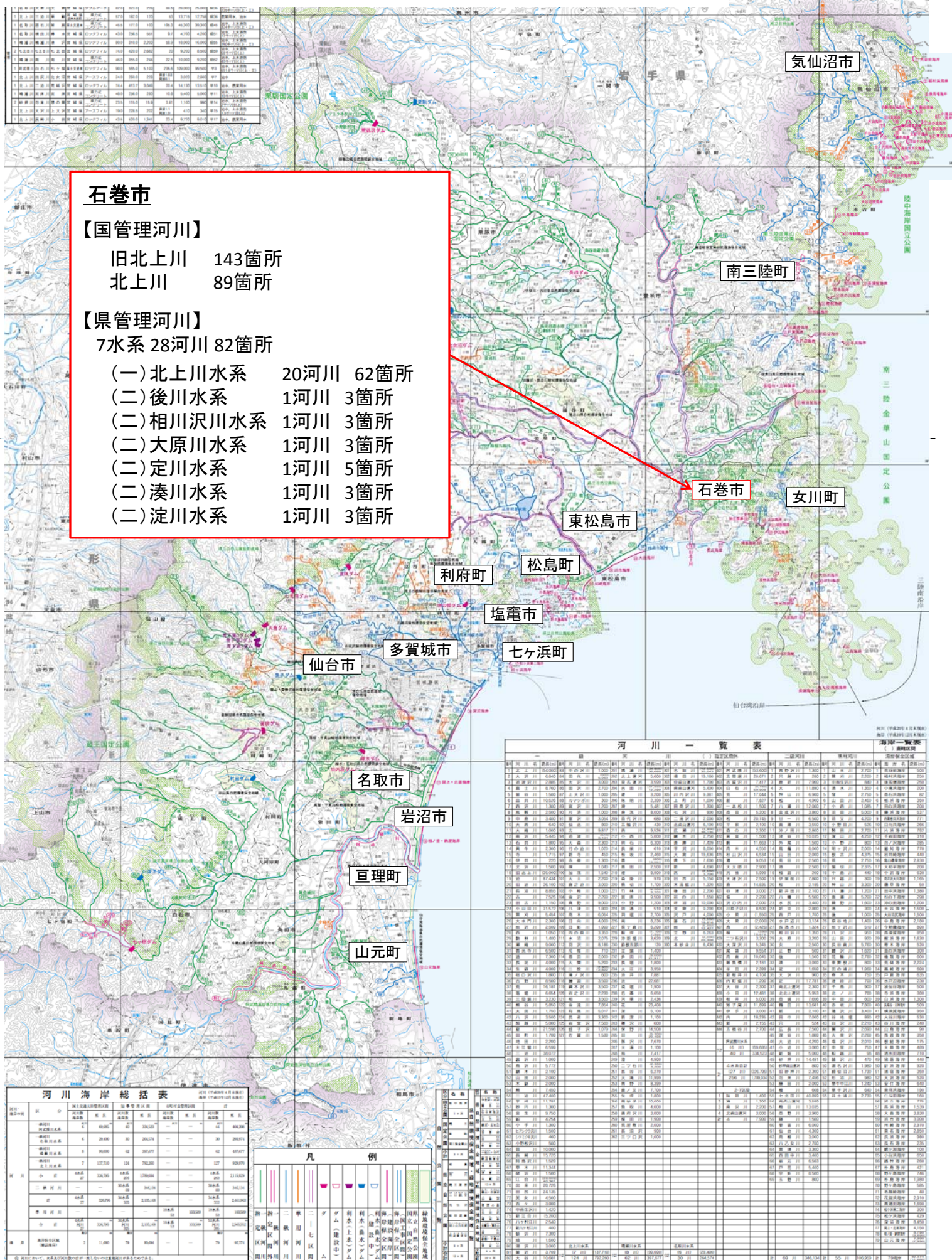
全８２箇所について、平成２３年内に災害査定完了予定

設計、地元調整等が整う９箇所について、平成２３年度内に本復旧に着手し、平成２４年出水期（６月頃～）までに完了予定

※１ 位置図を参照

※２ 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

図面：宮城県提供



3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 2,640ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧

○応急復旧状況

柳ノ目排水機場、幹線排水路等の基幹的排水施設について実施済み。

○本格的な復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね 5 年以内の完了を目指す。

③ 農地の復旧

概ね 3 年以内の復旧を目指す。（四捨五入の関係により、面積の合計値は被災面積と一致しない）

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 960ha（蛇田、稲井地区等）

○平成 24 年度からの営農再開を目指す農地 約 730ha（長尾地区等）

○平成 25 年度以降、順次、営農再開を目指す農地 約 720ha

○海水が浸入している農地 約 220ha（大川地区）

河川堤防の復旧とも連携しつつ、本地区の復旧方針や今後の土地利用について、地域の意向把握や話し合いを進めていく。

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

④ その他

大区画化等の区画整理を導入する地区においては、別途、地域の合意形成を進めながら実施していくことが必要。

4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名： 旧雄勝町他
- ② 海岸防災林の林帯 19.4ha、防潮工 1,560mが被災。
- ③ 防潮工の本復旧については、本年度中に着手予定。
- ③ 林帯地盤についての本復旧は、概ね5年で完了させ、樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し、概ね5年度で完了させることとし、全体の復旧を概ね10年で行うことを目指す。
(保全対象：国道398号線、県道2号線他、農地、人家（雄勝地区他）)

5. 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<石巻市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助申請予定の43小学校、21中学校、2高等学校、5幼稚園について、以下とおり早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる51校(園)については平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波等の甚大な被害を受けた門脇小、湊小、湊第二小、渡波小、大川小、雄勝小、船越小、相川小、吉浜小、谷川小の10小学校、湊中、渡波中、大川中、雄勝中の4中学校、市立女子商業高、湊幼稚園は、応急仮設校舎の建設を計画的に進めつつ、学校の統廃合、高台等への移転を含めた総合的な検討を踏まえながら、市の学校施設の復興計画を策定、計画に基づき、速やかに本格復旧に着手する。

また、山下小、向陽小、万石浦小、大谷地小の4小学校の屋内運動場は、地震による甚大な被害を受けており、早期事業着手、復旧完了を目指す。

<県立学校>

石巻市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の6校については、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により被害を受け、かつ周辺地域が地盤沈下した1校については、石巻市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した2校及び申請予定の2校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる石巻みづほ第二幼稚園及び長浜幼稚園の2校については、平成23年12月までに当市の復興計画の策定、平成24年度から平成25年度中の復旧場所の確定、平成26年度末までに復旧完了を目標とする。
- 被災した石巻みづほ第二幼稚園及び長浜幼稚園については、関係者の意向を踏まえ、認定こども園としての復旧を目指す。

②大学等

(i) 私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の１校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

比較的軽微な被害に留まる１校については、平成２３年度内の事業着手、平成２４年度内の復旧完了を目標とする。

③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<石巻市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の２８施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる１４施設については、平成２３年度内に事業計画書を提出し、平成２４年度内の復旧完了を目標とする。
- 甚大な被害（津波被害）を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる１４施設については、平成２３年１１月まで（予定）に当市の復興基本計画が策定されるので、当該計画を踏まえ、復旧場所の移転を含め検討・確定し、早期に本格復旧に着手する。
- 雄勝公民館、北上公民館、荻浜公民館の復旧については、地域の状況を踏まえながら、それぞれ総合支所、支所との一体的整備を目指す。
- 牡鹿公民館については、牡鹿体育館との一体的整備を目指す。
- 雄勝硯伝統産業会館については、当該施設が設置されている地域一帯が建築制限区域に指定されるので、復興基本計画策定後の早期復旧を目指す。
- おしかホエールランドについては、当該施設が設置されている地域全体が地盤沈下しており、移転新築や地盤の嵩上げを含めた検討をし、本格復旧に着手する。
- 市民会館及び文化センターの復旧については、現在策定中の復興基本計画の中で、「博物館機能・文化ホール機能の整備」として、記載されている。文化センターは、現在、河口部にあり、周辺は非居住地域となり、隣接の市立病院も移転が確実であることから、同センターについても移転の方向で検討される見込みである。

また、市民会館に関しても昭和４２年の建築であり、補修は困難である上、現在の文化芸術事業のニーズを満たしている建物ではないため、新築が必要であり、移転の可能性もある。

事業時期等に関しては、早期の着手が望まれているが、復興計画自体がまだ策定途中であることもあり、現時点では、未定である。

<県立社会教育施設>

石巻市に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の１施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた宮城県慶長施設船ミュージアムについては、平成２３年度に事業着手、平成２５年９月末までの復旧完了を目標とする。

＜県立社会体育施設＞

石巻市に所在する社会体育施設（ライフル射撃場）が東日本大震災により被災したが、比較的軽微な被害であったため、平成２３年度内に事業着手・復旧完了することとする。

6. 土砂災害対策

①箇所名：^{かつま}鹿妻地区※①、^{ふぐとりさわ}鰻取沢※②、^{とまりはま}泊浜地区※③

②本年8月末までに、市内約1,160箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約130箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

③これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている^{かつま}鹿妻地区の緊急的な土砂災害対策、及び地盤が緩み少量の降雨でも崩壊等が発生するおそれがあり、重要な保全対象を有している^{ふぐとりさわ}鰻取沢、^{とまりはま}泊浜地区の土砂災害対策について、平成23年度内を目途に完了予定。

④最大震度6強を観測した石巻市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、本年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用している。今後の降雨と土砂災害発生状況を考慮し、発表基準の適切な見直しを実施。

⑤成果目標 平成23年度

^{かつま}
○鹿妻地区

緊急的な土砂災害対策について平成23年度内を目途に完了予定。

^{ふぐとりさわ} ^{とまりはま}
○鰻取沢、泊浜地区

平成23年度内を目途に重要な保全対象を有している地区の土砂災害対策を完了予定。

※位置図を参照

7. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量（6,163千トン）の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成23年8月までに仮置場へ概ね搬入した。今後は浸水状態である農地内災害廃棄物、重機作業が困難な場所の海中災害廃棄物等の撤去が必要となるため、その他の災害廃棄物の仮置場への移動を平成25年3月までを目途に完了させる。なお、11月8日現在、全ての災害廃棄物の35%の仮置場への移動を完了している。
- ③ 損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、解体を要する棟数が膨大なため平成25年3月までを目途に完了させる。
- ④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成26年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(宮城県石巻市)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	● 計画堤防高さの公表 (9/9宮城県公表) 応急対策 施工準備 (堤防設計等) 本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)												
2. 河川対策	(国管理河川:旧北上川) (国管理河川:北上川) 応急対策 施工準備 (堤防設計等) 平成24年6月末の出水期までに、被災前の堤防高まで復旧するなど、被災前の堤防機能を確保 今次津波により見直された海岸堤防の復旧高等と整合を図った高さで復旧を行う河口部については、概ね5年で河川堤防の整備を実施 出水期 (※)避難判断水位等を引き下げて運用 出水期 出水期												
(県管理河川)	応急対策 施工準備 本復旧 (河口部等では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。) 出水期 出水期 出水期												
3. 農地・農業用施設													
基幹的農業用施設 (柳ノ目排水機場等)	がれきの撤去 応急復旧 本復旧 (市策定の復興計画、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手)												
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地 (蛇田、稲井地区等)	畦畔復旧、除塩 営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)												

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地 (長尾地区等)	がれきの撤去 土砂撤去、除塩、用排水施設の機能確保等 営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)												
上記以外の農地	がれきの撤去 土砂撤去、除塩、畦畔の復旧等 順次営農再開 (地域の意向により、区画整理を実施)												
(注)地盤沈下等により海水が浸入している農地や、大区画化の工事を行う農地について、整備の完了はH26以降となる場合がある。 本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。													
4. 海岸防災林の再生	海岸防災林の再生 林帯地盤の復旧(概ね5年で完了) → 防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施(全体の復旧を概ね10年で完了)												

		H23				H24				H25				H26以降	
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
5. 学校施設等															
幼稚園・ 小・中・高等 学校等	<市立学校>														
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧													
	甚大な被害を受けた学校の復旧	応急仮設校舎の建設								校舎等の本格復旧					
	学校施設の災害復旧については、石巻市学校施設災害復旧整備計画(11月基本計画策定予定)に基づき復旧する。 また、整備計画は統廃合、学校の高台移転等に伴う用地取得も踏まえ計画を策定中														
	<県立学校>														
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧													
	<私立学校>														
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧													
	甚大な被害を受けた学校の復旧	応急仮設校舎の建設								移転場所選定				校舎等の本格復旧	
	※ 津波による被害を受けた石巻みづほ第二幼稚園及び長浜幼稚園については、平成25年度中に復旧場所を 確定するとともに、関係者の意向を踏まえ、認定こども園としての復旧														

		H23				H24				H25				H26以降
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
大学等 公立社会教育施設 公立社会体育施設・公立文化施設を含む	<私立学校>													
	比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧												
	<市立社会教育施設>													
	比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の本格復旧												
	基大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の本格復旧												
	<県立社会教育施設>													
	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧					施設の本格復旧								
	<県立社会体育施設>													
	比較的軽微な被害に留まる施設の復旧	施設の本格復旧												

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
6. 土砂災害対策													
	土砂災害危険箇所の点検等 砂防堰堤等の整備												
	(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用												
7. 災害廃棄物の処理	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)												
	(その他の災害廃棄物)												
	(中間処理・最終処分)								(木くず、コンクリートくずの再生利用)				